

業者青年一人ひとりを大切に 青年部を強く大きく！ 第37回 県青協定期総会 開催

新潟民商

新潟民主商工会
新潟市沼垂西3丁目
電話 (243) 9141
18 年 月 日

2月11日(日) 第37回県青協

定期総会が三条市・三観荘で開催され、県内から15名が参加しました。

司会は長崎誠副会長(新潟)と中島竜一副会長(長岡)が務め、県青協・小林正樹会長(三条)のあいさつで開会されました。

来賓の県連・渡部睦夫会長は「5月の全商連総会に向けて、若い力を是非貸してほしい」と若手の拡大に期待を込めてあいさつしました。

今年には県連・岩沢健副会長(上越)と新潟民商・市橋雅彰副会長による記念講演が行われました。



記念講演

岩沢副会長 市橋副会長

総会参加者



日程

- ・二月一九日 三役会
- ・二月二七日 理事会
- ・三月九日 共済会三役会

岩沢副会長は「起業と人を育てることについて」市橋副会長は「事業承継について」共通の話題として「民商活動について」を講演しました。目標の立て方、従業員の育成や事業承継後の苦悩は特に参加者の興味を引きました。

記念講演の後は県青協・杉崎史央事務局長より活動報告と方針案の提案、長崎副会長より会計報告と予算案の提案、新潟民商・黒井誠会計監査より会計監査報告が行われました。



表彰では「村上、新発田、

新津、新潟、西蒲、三条、長岡、魚沼、柏崎、上越」の10民商が部員拡大し表彰を受け、中島副会長のあいさつで総会は閉会されました。

総会の後は懇親会へと移り、参加者は親睦を深めました。



予告!

第3回 ビジネススキルアップセミナー

日時：4月22日(日)

会場：ユニゾンプラザ

「商売を伸ばしたい」「異業種交流がしたい」「経営の勉強がしたい」そんな方のための企画です!

※ 時間・講義の内容等は検討中

10%消費税中止を集まって話そう

「適格請求書発行事業者登録って何？」

来年10月から「消費税10%へ引き上げ」と「複数(軽減)税率」になり、増税になることは支部の集まりに参加した多くの会員さんは知っています。

軽減税率の導入によりこれまでの業務から変わるものもあるため「仕入れ」、「経理」、「申告」などの業務がより複雑化する恐れがあります。

また、「消費税の免税業者である500万人は、『適格請求書』(インボイス)の発行事業者に登録しないと、商売の取引から除かれます」と話し合うと、特に消費税免税業者の会員は不安を募らせています。

今、多くの会員さんが集まる自主申告相談会の時期になりました。

これを機会に「消費税増税問題」、「改憲問題」など話し合い、改悪を阻止する運動を強めましょう。

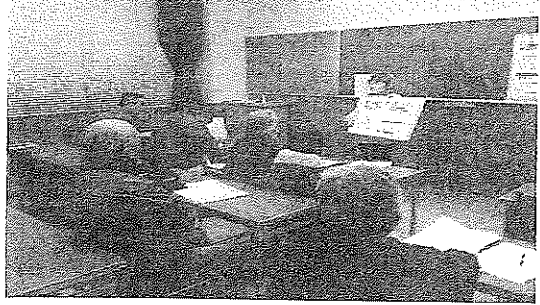


支部申告作成会いよいよ始まる!

女池支部

二月七日、地区センターに於いて支部申告会が十三名参加で行なわれました。開始時間には殆んどどの会員が集まり、申告への意気込みが感じられる中、和合さんによるパネルを使つての消費税インボイスの説明や、女池支部会員の税務調査に立ち会つた経験を交えた発言に引き続き、大判申告書での所得額・控除額・税額計算説明に沿つて会員それぞれが自身の申告書への書き込みを完成させていました。

昨年、廃業届け出をした後にも所得があつたので相談に訪れた方が、その場で入会しました。また、改訂された医療費控除について教えてもらいたいと訪れた元会員は、商工新聞を購読してくれました。



集まって話し合い、消費税に怒り爆発!

班芸・記帳学習班芸で

議論進む～松浜支部～

松浜支部では二月に入ってから二ヶ所の班芸と記帳学習会を開催しました。集まりでは副会長の高橋士郎さんが、四枚のパネルを使つて必ず情勢の説明をしています。

記帳学習会では、消費税のインボイス(適格請求書)で非課税業者が取引から排除されるかも知れないことが話題に。「一人親方の外注費が経費にならないければ、うちは潰れてしまう」「ただでさえ来年の消費税の10%への増税で商売が続けられるか不安なのに」と不安や怒りの声が出されます。高橋副会長は「だからこそ署名で声を上げよう」と参加者を励ましています。

また、税務調査の十一項目も集まりでは話題になっています。十一項目の確認シートが手渡されると、「早速、電話機の脇に貼らなくちゃ」などの声。支部では会外の業者の人にも十一項目の話題を広げ、仲間をもっと増やしていこうと話合っています。



知り合いの業者をご紹介ください!

確定申告の時期を迎えますが、申告書の書き方や記帳のことなど、営業をされていて悩んでいる業者の方がみなさんの周りにいらっしゃいませんか?

民商の記帳学習会や税金学習会で知識をつけ、自分で申告することも可能です。

また、民商は確定申告だけではなく税務調査や労働保険の相談にも応じます。

困っている業者の方がいらっしゃいましたら、是非ご紹介ください(宣伝用チラシは事務所に御座います)。